

平成の30年間における銀行業の国内店舗数の変遷

杉山 敏 啓*

要 約

銀行業の国内店舗数は、平成6年に歴史的ピークをつけた後、減少基調に転じた。バブル崩壊に伴う金融機関の業績悪化および業界再編という要因はあったが、金融機関の不良債権問題が終息した後も店舗数の減少基調は続いており、構造的な要因が作用してきたと考えられる。金融機関取引は機械化・ネット化が進んだ。とりわけ平成の30年間ではネット社会の到来という変化により、店舗等のリアルチャネルの利用度合いは低下した。わが国の人口は平成20年頃をピークに減少に転じており、人口減少は今後加速する見通しである。こうした構造的要因により、銀行業の店舗数は今後とも減少基調が続くであろう。

平成の時代には銀行店舗規制緩和が進められ、平成14年には許可制から届出制に転換された。店舗規制緩和は店舗配置行動の量的加速はもたらさなかったが、質的变化をもたらし、地域金融機関による本店所在地外への越境出店を活性化させた可能性が指摘される。ただし越境出店のターゲットとなるのは地盤力が見込まれる地域であり、人口減少や地域経済の地盤沈下が進むエリアでは、金融機関店舗の提供密度が低下あるいは空白地域化する事態の進行が心配される。

キーワード：国内有人店舗数、越境出店、店舗統廃合、banking deserts

1. 平成の30年間における銀行業の変化

本稿は「平成の30年間」をキーワードとして、金融機関の国内有人店舗数の変遷を振り返ることによって、平成という時代における銀行業の変化を改めて認識したい。銀行業は、集めた預金を元手に貸出を行う専門の預金取扱金融機関（銀行＋信用金庫＋信用組合＋労働金庫）とする。

平成の前半期は、銀行業ではバブル崩壊とそれに起因する不良債権問題への対応が重大な経営課題であった。同じ時期に金融制度改革が進められていた。金融制度改革に向けた議論については昭和の時代から長らく行われてきたが、平成の時代に次々と実行段階に移された。例えば1992年6月に成立した金融制度改革法は1993年4月から施行され、業務の自由化等が段階的に実施され

た。1994年10月には流動性預金金利が自由化されて預金金利の完全自由化が実現した。1996年11月には日本版金融ビッグバンが発表され、2001年までに集中的な規制緩和が行なわれた。金融ビッグバンの目玉施策の一つとして1998年3月には金融持株会社が解禁された後、大手銀行では銀行持株会社を活用したメガバンク・グループの形成が進み、地域銀行の再編でも銀行持株会社が多用された。平成の前半期には大規模な金融制度改革と深刻な不良債権問題とが相俟ったことで、業界再編が後押しされたとみることができ

る。平成の後半期は、人口減少社会の到来と、ネット社会の到来という、大きな社会環境変化の影響が顕著に表れた時期であった。これらの変化は銀行業のみならず産業全般に広く影響を及ぼすものであるが、各種取引の母集団となる人口の減少や、各種取引のリアルからネットへのシフトは、本稿のテーマである国内有人店舗数にとりわけ強

2019年11月30日受付

* 江戸川大学 経営社会学科教授、金融経済学

図表1 平成の30年間における銀行業の変化の概要

金融機関計は 銀行+信金+信組+労金	平成元年 (1989年)				平成30年 (2018年)				上段:最近計数 下段:平成30年間の 増減率
	機関数 社	国内有人 店舗数 ヶ店	預金残高 兆円	貸出残高 兆円	機関数 社	国内有人 店舗数 ヶ店	預金残高 兆円	貸出残高 兆円	
金融機関計	1,076	27,239	759	568	534 -50%	21,531 -21%	1,060 40%	672 18%	金融機関計
大手銀行計	23	3,864	441	338	11 -52%	2,012 -48%	529 20%	313 -7%	大手銀行計
都市銀行 <small>第一勧業、富士、住友、三井、太陽神戸、三菱、東京、三和、 東海、協和、埼玉、大和、北海道拓殖</small>	13	3,412	364	252	5	1,772	462	267	都市銀行 <small>みずほ、三菱UFJ、三井住友、りそな、埼玉りそな</small>
大手信託・長信銀 <small>住友信託、三井信託、三菱信託、安田信託、東洋信託、 中央信託、日本信託、日本興業、日本長期信用、日本債券信用</small>	10	452	76	86	6	240	68	46	大手信託・旧長信銀 <small>三菱UFJ信託、みずほ信託、三井住友信託、 野村信託、新生、あおぞら</small>
地域銀行	132	12,055	216	158	104 -21%	10,006 -17%	346	262	地域銀行
信用金庫	455	7,754	76	54	260 -43%	7,271 -6%	144	72	信用金庫
信用組合	419	2,924	20	15	146 -65%	1,637 -44%	21	11	信用組合
労働金庫	47	642	7	3	13 -72%	605 -6%	20	14	労働金庫
地域金融機関計	1,053	23,375	318	230	523 -50%	19,519 -16%	530 67%	359 56%	地域金融機関計

(データ出所) 銀行 全国銀行協会「全国銀行財務諸表分析」
 信用金庫 信金中央金庫「全国信用金庫概況」
 信用組合 全国信用組合中央協会「全国信用組合預金・貸出金等状況」
 労働金庫 全国労働金庫協会「決算概況」

い影響を及ぼすこととなった。

平成の30年間について、期初と期末を対比した銀行業の変化の概要を見ると(図表1)、預金取扱金融機関数は平成元年3月の1,076社が、平成31年3月には534社へと50%減少しており、平成の時代に因らずも、ちょうど半減したイメージである。特に大手銀行については、都市銀行が13行から5行に減少したことに象徴されるように様変わりした感がある。同期間における国内有人店舗数は、期初の27,239店が期末には21,531店と21%減少しており、金融機関数の減少率と比較すればマイルドな減り方である。この間、預金残高は40%増、貸出残高は18%増であった。

2. 金融機関数と国内有人店舗数の変遷

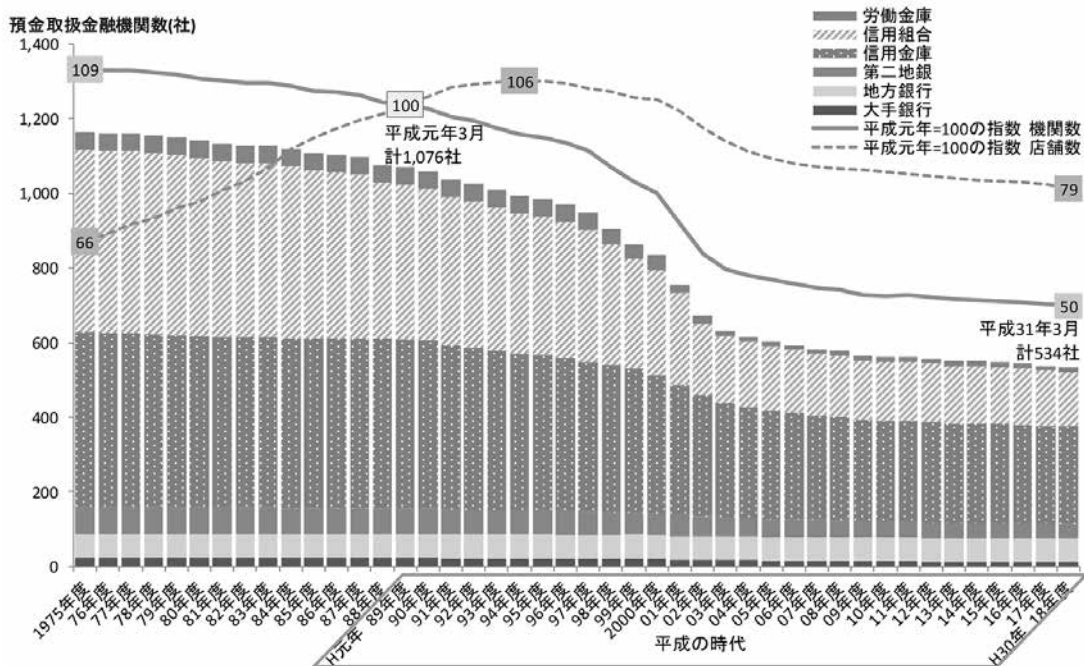
金融機関数は、平成の30年間よりも以前から緩やかな減少基調が続いていた(図表2)。金融機関数の減少ペースについて、平成元年を100と

した指数に注目すると、今世紀に入った直後にペースが上がった姿が見て取れる。

業態別にみると、大手銀行は1988年度の23社が2018年度には11社へと52%減少した。信金・信組・労金は同921社から419社へと54%減少した。地域銀行(地方銀行+第二地方銀行)は132社から104社へと21%減少しているが、他業態と比較した減少率は低位である。

国内有人店舗数は、平成の期間に増加基調から減少基調に転換した(図表3)。昭和の時代には店舗数は右肩上がりの増加基調を続けており、平成の時代になった初期段階では増加基調であった。国内有人店舗数は1994年頃に歴史的なピークをつけた後、減少基調に転じた。この歴史的ピークが将来塗り替えられることは考えにくい。店舗数の推移について、図表2中に示した平成元年を100とした指数に注目すると、昭和50年(1975年)の水準は66であった。平成元年に100、平成6年に106へと上りつめた後、平成30

図表2 預金取扱金融機関数の推移



(データ出所) 預金保険機構「預金保険対象金融機関数の推移」、全国銀行協会「全国銀行財務諸表分析」
 大手銀行は都市銀行、旧長信銀、大手信託銀行の合計(小規模の業態別子会社等は社数には含まない)
 預金取扱金融機関数をここでは社数と表示する

年には79という水準にまで低下した。店舗数変化率(年率)で言えば、1975年～1988年は年平均+3.0%であり、1989年～1994年は年平均+1.4%であった。店舗数が減少に転じて以降、1995年～2000年は年平均-0.8%であったが、今世紀に入ってからは大手銀行再編に伴う大規模な重複店舗統廃合が進められたことによって、店舗数変化率は2001年から2006年は年平均-3.1%へと一時減少のペースが上がった。2007年以降は年平均-1%弱となって推移し、2018年は年率-1.2%であった。

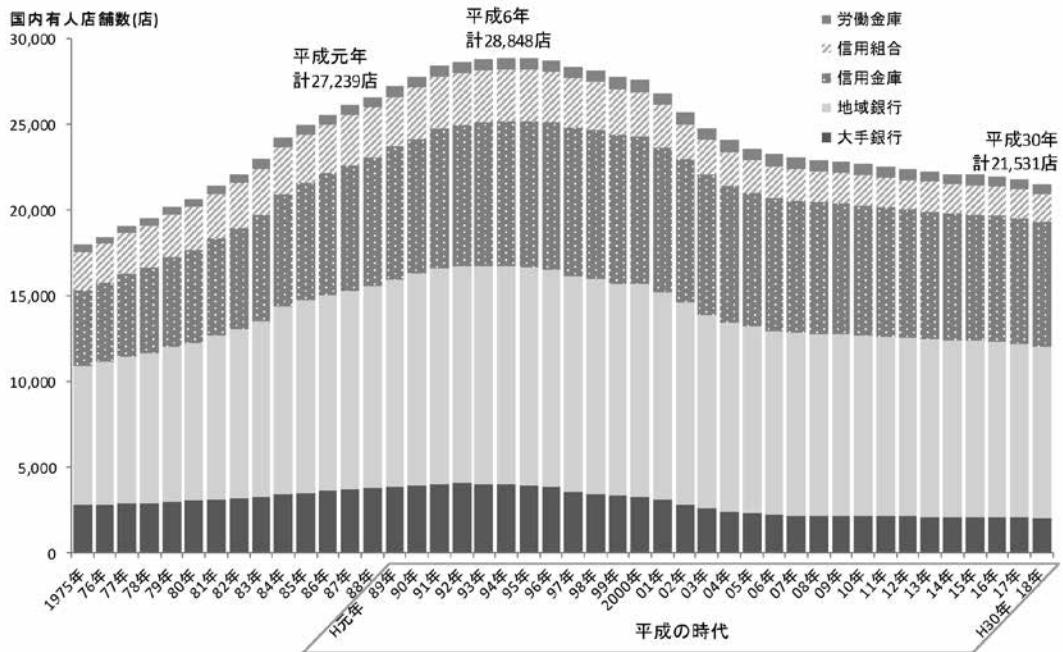
店舗数が増加基調から減少基調に転じる直前のピーク年は、預金取扱金融機関全体としては1994年であったと述べたが、業態別にみると大手銀行は1992年、地域銀行は1994年、信用金庫は1999年、信用組合は1993年、労働金庫は2001年であった。大手銀行は減少基調への転換

が早く、中小・地域金融機関は少し遅れて減少基調に転換したと言える。2018年と各業態のピーク年とを比較した店舗数減少率(累積)は、大手銀行50.3%減、地域銀行21.5%減、信用金庫16.2%減、信用組合45.7%減、労働金庫13.7%減である。大手銀行ではピーク対比約半減という大規模な削減が行われてきたのに対比すれば、信用組合以外の中小・地域金融機関では店舗削減はマイルドであった。

3. 銀行店舗規制の緩和

戦後から金融自由化以前の時代、金融機関の店舗配置行動は、銀行局長通達等によって店舗の設置場所、設置数、職員数、営業時間等が厳しく規制され、金融機関の店舗網拡大行動は抑制されてきた。西村(2003)は、戦後の金融行政下におけ

図表3 預金取扱金融機関の有人店舗数の推移



(データ出所) 日本金融通信社「日本金融名鑑」、全国銀行協会「全国銀行財務諸表分析」

金融機関は銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫

2000年以降：店舗数は国内有人店舗，無人店舗は含まず，同一拠点への複数店番入居は1ヶ店

1999年以前：各出所掲載の国内有人店舗数（本支店＋出張所）

る旧銀行法（1927年銀行法）について伊藤（1995）を参照しながら「極めて簡素な法文構成をとっており，その結果銀行行政は通達による行政指導に多くを依存してきた（119ページ）」と述べている。戦後の金融行政について，信用秩序維持・預金者保護を目標にして，各金融機関の経営安定化を通じてこれを達成するために，経営諸比率指導・店舗行政を中心とした詳細な規制・指導が行われたことを解説した上で，これは「人治的」色彩の強いものであったと述べている⁽¹⁾。

1960年代の高度成長期には，銀行等の貸し手はオーバーローン（預金残高に対比して貸し過ぎ）であり，企業等の借り手はオーバーボローイング（自己資本に対比して借り過ぎ）であったと言われる。オーバーローンの是正を図る上で，当時の銀行等にとっては預金吸収力を高めることが重要な経営課題であり，そのためには店舗網を整

備することが銀行発展の要件となっていた。

だが当時の金融行政は護送船団方式といわれるように，自由な競争を通じて銀行の優勝劣敗が鮮明になる動きは抑制されてきた。金融機関の店舗が許可制とされて厳密に規制された理由について伊藤（1995）は，もしも店舗規制がなければ，銀行の拡張的な行動によって店舗の競合が増大し，銀行同士の不動産獲得競争が発生するなどして，結果として共倒れの状況をもたらしかねなかったと指摘する⁽²⁾。

1981年には1927年銀行法から55年ぶりに銀行法が改正され，1981年銀行法の下で金融行政の自由化・弾力化措置が行われることとなった。西村（2003）は「店舗問題はこの時期，金融行政の自由化・弾力化における大きな眼目となっていた（120ページ）」と述べる。こうした流れによって，店舗設置数規制は段階的に緩和されていっ

図表4 銀行店舗規制緩和等の経緯

規制緩和以前 銀行局長通達等によって店舗の設置場所、設置数、職員数、営業時間等は規制されてきた			
規制緩和等の経緯			
規制の分類	年度	規制緩和の内容	
店舗設置数規制 (種類)	1979年度	小規模店舗・出張所の出店が可能に	職員10人以下の小型店舗、職員4人以内の機械化店舗(出張所扱い)の出店が認められる
店舗設置数規制 (距離)	1981年度	55年ぶりに銀行法改正	
	1981年度	出店距離規制緩和(300m行政の導入) 周囲500m規制→周囲300m規制に緩和	同種金融機関2未満かつ同種・異種金融機関合わせて4未満の場所に店舗設置する周囲規制が500mから300mに緩和される
	1985年度	容積率900%以上の場所の出店距離規制緩和(容積率基準の導入)	容積率900%以上の場所では周囲150m以内に中小金融機関4未満であれば店舗設置が認められる
店舗設置数規制 (店舗外ATMの数量)	1986年度	相銀・信金の店舗外CD・ATM設置数規制の撤廃	
	1987年度	普通銀行の店舗外CD・ATM設置数規制の撤廃	
店舗設置数規制 (数量)	1993年度	地銀・信金の店舗設置数規制の撤廃	
	1995年度	都銀等の店舗設置数規制の撤廃	
店舗規制全般	1997年度	店舗通達そのものの廃止	
店舗形態の多様化	1997年度	インスタブランチの開始	
	1998年度	インプラチストアの開始 銀行店舗の第三者賃貸規制の廃止	営業用不動産の有効活用に関する通達が廃止された
店舗規制全般	2002年度	銀行の店舗設置が認可制から届出制に転換	支店および代理店の設置が許可制から届出制へと緩和された

た。1979年度には小規模店舗・出張所の出店が可能となった。1981年度からは店舗設置数規制が段階的に緩和され、設置数規制は1993年度には地銀・信金で撤廃、1995年には都銀等で撤廃された。なお、店外CD、ATM⁽³⁾の設置数規制は有人店舗に先立って自由化が進められ、設置数規制は1987年度までに撤廃されていた。

1997年度には店舗通達そのものが廃止された⁽⁴⁾。2002年度には銀行の店舗設置が許可制から届出制に転換したことで店舗規制は完全自由化といえる状況となり、金融機関の出店戦略の自由度は更に高まった(図表4)。

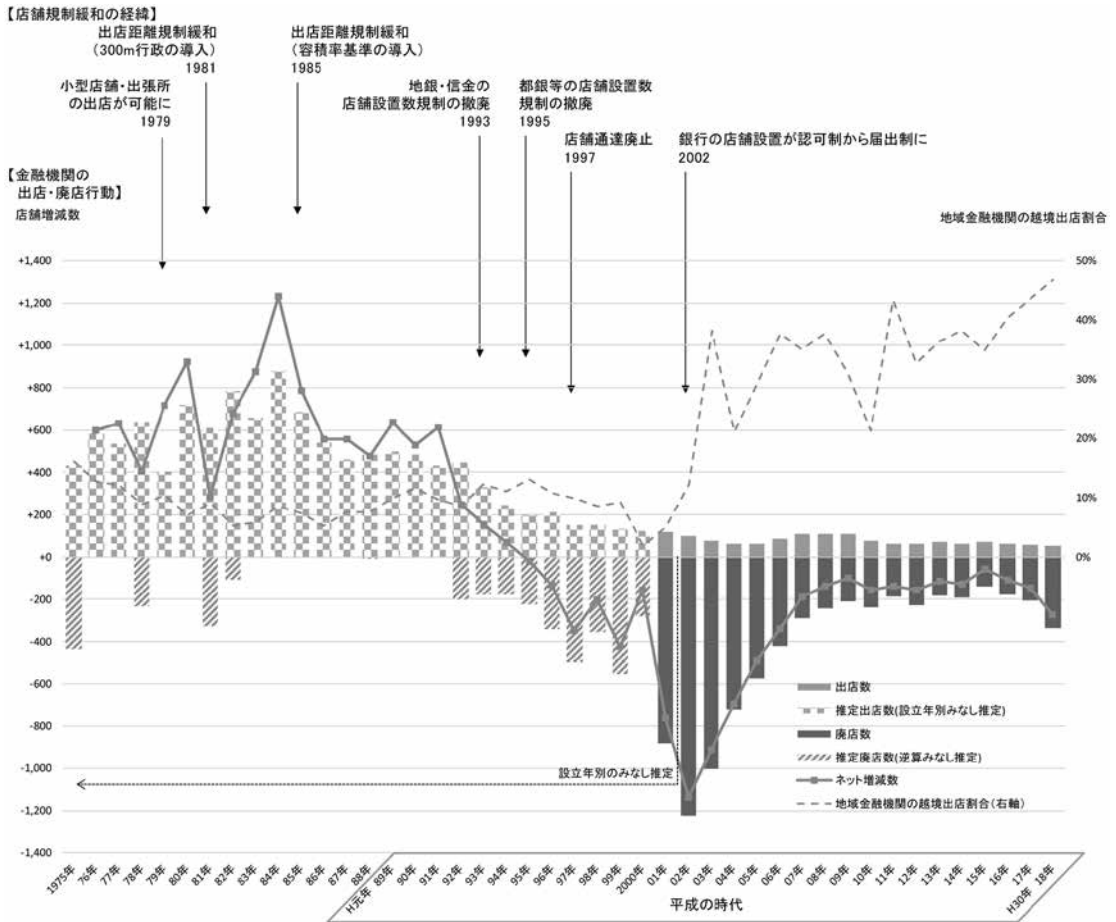
4. 金融機関店舗の出店・廃店・ネット増減

金融機関の店舗配置行動は、既存店の廃店が行われると同時に、新規出店も行われており、こうしたスクラップ&ビルドを減算・加算した結果が、期中のネット増減数になる。すなわち期中のネット増減数=期中のグロス出店数-期中のグロス廃店数であり、期末の店舗数=期初の店舗数+

期中のグロス出店数-期中のグロス廃店数の関係が成り立つ。前掲した図表3の店舗数推移から見えるのはネット増減の結果であり、金融機関によるグロスの出店・廃店の状況を把握することはできない。

店舗数が1994年をピークに純増基調から純減基調に転じたのは、それ以前は出店数が廃店数を上回っていたものが、廃店数が出店数を上回る状態に転じて常態化したことを意味する。金融機関の出店数・廃店数・ネット増減数の長期推移を図表5に示す。2000年以降は個別店舗リストから作成したため実態を捉えた計数である。1999年以前は利用可能データ制約があるため、2000年時点の個別店舗リストをベースに、店舗開設年毎に出店数を過去に振り分けた見做し推定を示した。出店数の見做し推定値には、出店された後に2000年9月よりも前に廃店されてしまった計数は含まれないため、その分だけ実態よりも過小推定になっている。また過小推定の程度は、過去に遡るほどに拡大する傾向があると言える。廃店数は出店数から逆算したため、同様のバイアスが含

図表5 金融機関店舗の出店数・廃店数・ネット増減数の推移



(データ出所) 日本金融通信社「日本金融名鑑」
 預金取扱金融機関は銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫
 越境出店は地域金融機関による本店所在都道府県以外への出店数
 地域金融機関の越境出店割合 = 地域金融機関の越境出店数 ÷ 地域金融機関のグロス出店数
 ・2000年以降：店舗数は国内有人店舗、無人店舗は含まず、同一拠点への複数店番入居は1ヶ店出店数、廃店数はグロス数で既存店の移設、移設に伴う一時的な店舗閉鎖 / 閉鎖解除等は含まない定義として集計するため、差し引きがネット増減数に一致しない場合もある
 ・1999年以前：ネット増減数は当年店舗数 - 前年店舗数
 推定出店数は2000年9月時点の店舗リストを店舗開設年毎に振り分けた見做し推定、従って店舗開設年～2000年9月以前に廃店された店舗は推定出店数には含まれず当該分は過小推定になる推定廃店数はネット増減数 - 推定出店数と同様の推定バイアスを含む

まれる。ネット増減数にはこうしたバイアスはない。

1970～80年代には旺盛な出店が行われていた点が目を引くが、その勢いはバブル崩壊とともに失われたものとみられる。2000年代前半には、大手銀行再編に伴う重複店舗統廃合等が行われ

て、グロス廃店が急増している点が目を引く。もちろんこの間にもグロス出店は行われているが、廃店数の方が大幅に上回ったためにネット減少が続いてきた姿が表れている。

店舗規制緩和は、金融機関の新規出店行動にどのように影響をしたのであろうか。図表5のうち

グロス出店数に注目すると、1981年度の銀行法改正に伴う店舗設置数規制の段階的緩和は、金融機関の新規出店行動を活発化させた可能性が窺える。グロス出店数は、1992年頃までは勢いは鈍化しつつも年平均400店を超える旺盛な出店が続いたが、バブル崩壊によって金融機関業績は悪化し、出店ペースが減退していった。店舗通達が廃止された1997年度以降、あるいは店舗設置が認可制から届出制に転換された2002年度以降、店舗規制緩和が新規出店に数量面でドライブをかけた姿は窺われない。1980年代には金融機関の旺盛な出店意欲がベースにあったため、これに待ったをかけていた店舗規制の緩和はグロス出店数増加に寄与した。だがバブル崩壊後には金融機関の出店意欲は相当減退していたため、規制緩和は出店行動を強く促すことにはならなかったのだと思われる。

だが店舗規制緩和は、地域金融機関のグロス出店行動に質的な影響を及ぼしたと筆者は考える。図表5には、地域金融機関の出店数に占める本店所在地外の都道府県への越境出店数の割合推移を併せて示した。地域金融機関の越境出店割合＝地域金融機関の越境出店数÷地域金融機関のグロス出店数である。越境出店は、2003年頃から急速に活発化していた姿が表れている。2002年には銀行店舗設置が許可制から届出制に転換したことで、対金融当局の事務的・心理的負担が軽減されて、地域金融機関が自らのマザーマーケット外のアウェイに打って出る行動が積極化した可能性が想起される。地域金融機関のお膝元のマザーマーケットでは、自らのシェアは既に高く、更なるシェアアップを図るには相当の労力を必要とする。これに対してアウェイの地は、域外の金融機関からすると自らの既存シェアが低く、未開の地として映りがちである。越境出店戦略を、地域金融機関の経営戦略における重要な柱の一つに押し上げることに、店舗設置許可制の廃止は一役買った可能性が考えられる。

5. 地域金融機関による越境出店

店舗設置が許可制から届出制に転換した2002年度以降の越境出店数を集計すると、全国では合計374店がグロスで出店されており、そのうち地域銀行によるものが308店で、他は信金・信組によるものであった。

地域銀行の越境出店数について個別行のランキング表を図表6に示す。集計対象期間（2002年～2018年）では銀行本体合併が数件あるため、ランキング表は2018年を基準として合併行については名寄せ集計を行った。この間、越境出店を全く行っていない先が48行であり、越境出店1ヶ店が17行、2ヶ店以上が39行であった。

地域銀行の越境出店行動は、自らのマザーマーケットである本店所在地の隣接都道府県に対して集中的（ドミナント的）に出店する行動と、複数の都道府県に対して散発的（スポット的）に出店する行動に大別できそうである。

前者の事例として、例えば京都銀行は大阪府に23ヶ店、滋賀県に11ヶ店を新規出店している。南都銀行は大阪府に13ヶ店、荘内銀行は宮城県に12ヶ店、横浜銀行は東京都に11ヶ店、大垣共立銀行は愛知県に9ヶ店、紀陽銀行は大阪府に9ヶ店を、店舗設置許可制の廃止後に新規越境出店している。1信用金庫の平均店舗数が23ヶ店、1信用組合の平均店舗数が11ヶ店であることを鑑みると（2018年）、これらの越境出店が行われた隣接都道府県においては、新しい中小・地域金融機関が開業したのと同程度の競争上のインパクトをもたらした可能性があると言っても大げさではない。

後者の事例として、例えばスルガ銀行は10都道府県、東京スター銀行は7都道府県にわたって幅広く越境出店をしている。これらはユニークな金融商品・サービスを強みとして、有力な都市に販売拠点を整備する戦略であると思われる。

地域銀行の越境出店行動は、各行の取引・残高の成長に影響したものと予想される。2002年から2018年の越境出店数と、貸出残高増減額をプ

図表6 銀行店舗許可制廃止後の地域銀行による越境出店数ランキング

越境出店数2ヶ店以上			越境出店数1ヶ店	越境出店無し(0ヶ店)	
越境出店数	銀行名	主要出店地	銀行名	銀行名	
51	京都銀行	大阪23,滋賀11	東北銀行	北海道銀行	北洋銀行
17	南都銀行	大阪13	七十七銀行	青森銀行	仙台銀行
16	荘内銀行	宮城12	千葉興業銀行	みちのく銀行	福島銀行
14	スルガ銀行	(10都道府県)	きらぼし銀行	北都銀行	東和銀行
12	山口銀行	(4都県)	富山銀行	筑波銀行	東日本銀行
11	群馬銀行	(5都県)	福井銀行	第四銀行	神奈川銀行
11	千葉銀行	(3都県)	広島銀行	北越銀行	大光銀行
11	横浜銀行	東京11	伊予銀行	清水銀行	長野銀行
10	東京スター銀行	(7都道府県)	四国銀行	三重銀行	富山第一銀行
9	大垣共立銀行	愛知9	福岡銀行	近畿大阪銀行	福邦銀行
9	紀陽銀行	大阪9	筑邦銀行	但馬銀行	愛知銀行
8	静岡銀行	神奈川8	宮崎銀行	鳥取銀行	名古屋銀行
8	百五銀行	愛知8	北九州銀行	佐賀銀行	中京銀行
7	常陽銀行	(4都県)	北日本銀行	十八銀行	みなと銀行
7	八十二銀行	(4都県)	大東銀行	親和銀行	島根銀行
7	十六銀行	愛知7	栃木銀行	肥後銀行	トマト銀行
6	池田泉州銀行	兵庫6	第三銀行	大分銀行	もみじ銀行
6	山陰合同銀行	兵庫4		琉球銀行	西京銀行
6	徳島銀行	(3都府県)		沖縄銀行	愛媛銀行
5	山梨中央銀行	東京4		西日本シティ銀行	高知銀行
5	北陸銀行	石川3			福岡中央銀行
5	阿波銀行	(4都府県)			佐賀共栄銀行
4	岩手銀行	宮城3			長崎銀行
4	東邦銀行	宮城3			熊本銀行
4	北國銀行	富山3			豊和銀行
4	滋賀銀行	(3府県)			宮崎太陽銀行
4	香川銀行	大阪3			南日本銀行
3	秋田銀行	(3道県)			沖縄海邦銀行
3	山形銀行	宮城3			
3	武蔵野銀行	東京3			
3	中国銀行	広島2			
3	鹿児島銀行	沖縄2			
3	大正銀行	兵庫2			
2	足利銀行	埼玉2			
2	百十四銀行	大阪2			
2	きらやか銀行	宮城2			
2	京葉銀行	東京2			
2	静岡中央銀行	神奈川2			
2	関西アーバン銀行	(2都県)			

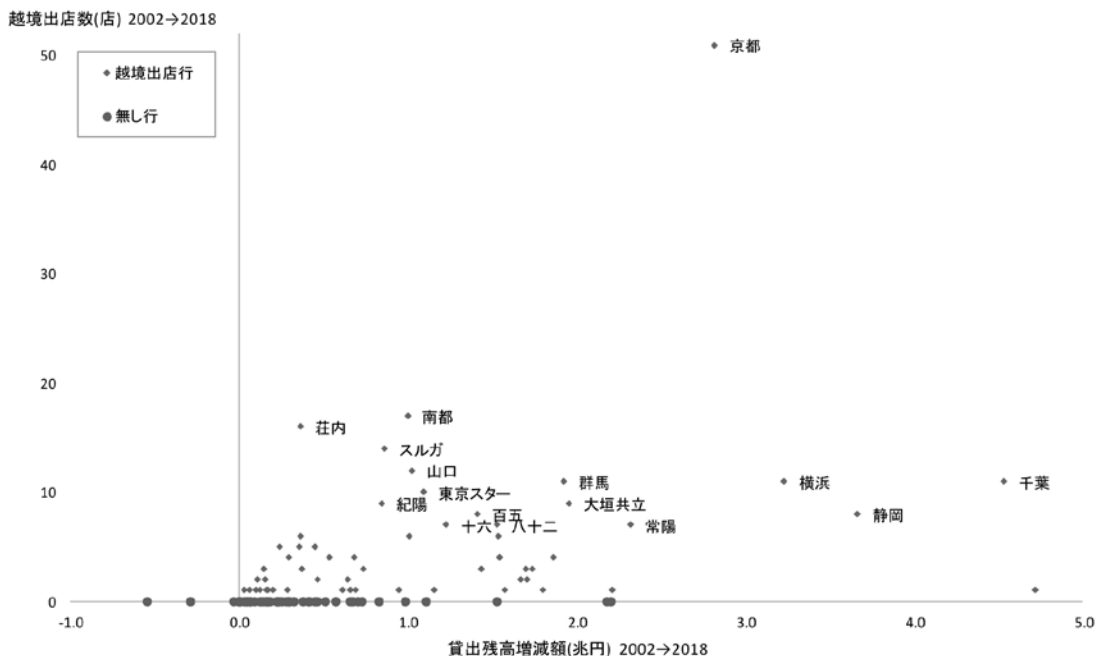
(データ出所) 日本金融通信社「日本金融名鑑」

越境出店は地域金融機関による本店所在都道府県以外への出店数であり定義等は図表5と同様
2002年から2018年の間に本店所在都道府県外にグロス出店された有人店舗数を集計した
越境出店数にはその後2018年までの間に既に廃止された店舗数も含まれる
地域銀行は2018年基準として期中の本体合併行の越境出店数は名寄せ集計した

ロットして図表7に示す。プロット図に示す両変数の相関係数は+0.42と正值であり、地域銀行の越境出店数は貸出残高増減額とポジティブの関係性が表れている。貸出残高増減額は、地元分も越境分も含んだ全行ベースであるが、地域銀行の越

境出店は、地元での貸出が伸びないことに対応したオルタナティブ戦略である場合も多く、越境出店数は貸出残高全体の減少防止あるいは積み増しに寄与した可能性が窺われる。

図表7 地域銀行の越境出店数と貸出残高増減額（2002年→2018年）



(データ出所) 日本金融通信社「日本金融名鑑」、全国銀行協会「全国銀行財務諸表分析」
越境出店の定義等は図表5.6と同様

6. 銀行取引の機械化・ネット化

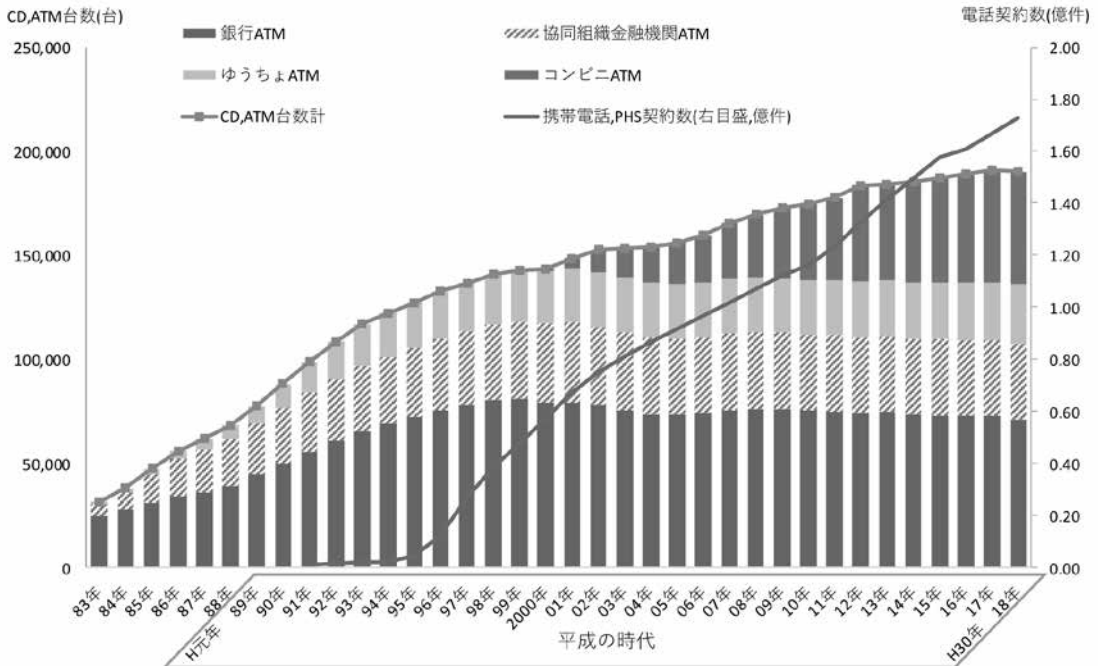
情報通信機器・システムの進化とともに、銀行業務は「人から機械へ」の変化を続けてきた。顧客の銀行事務が店頭窓口取引（人の対応）からATM取引（機械の対応）にシフトすれば、金融機関の店舗運営コストは効率化される。また有人店舗に加えてATM拠点を整備・拡充することは、顧客接点ネットワーク基盤となって取引を広げ、業容拡大に資するため、金融機関はATMの機能改善や設置台数・場所の増強を積極的に推し進めてきた。

全国銀行データ通信システム（全銀システム）によって1984年頃には殆どの業態の金融機関を超えたネットワーク相互接続が実現し、預金者は取引金融機関のCD、ATMに加えて、取引金融機関以外のCD、ATMも利用することができる。こうした環境は平成の時代となる以前に出来上

がっていた。平成の時代には、ゆうちょATMやコンビニATMとの提携・接続が広がり、CD、ATMネットワークの全体的な利便性はますます高まった。

CD、ATM設置台数の年別推移を見ると（図表8）、銀行ATMは1999年をピークに、協同組織金融機関ATMは2001年をピークに、設置台数は毎年変動しつつも減少傾向に転じている。ゆうちょATMならびにコンビニATMは設置台数の増加傾向が続いており2018年でも対前年比増加している。全計（銀行ATM+協同組織金融機関ATM+ゆうちょATM+コンビニATM）は、これまで長きにわたって前年比増加が続いてきた。わが国全体のCD、ATM設置台数は、平成の30年間で実に2.5倍に増大したのである。だが2018年には歴史上初めて設置台数全計が対前年比-0.4%と微減を記録した。この変化は一時的なものではなく構造的変化であり、2017年の約19万1千台がCD、ATM設置台数の歴史的ピー

図表8 CD, ATM設置台数・携帯電話, PHS契約件数の推移



(データ出所) 総務省「情報通信白書」, FISC「金融情報システム白書」, 全国銀行協会「決済統計年報」, 日本金融通信社「ニッキン資料名鑑」, 各社開示資料より作成
 CD, ATM設置台数は全国銀行協会「決済統計年報」の定義に従い, 協同組織金融機関は信用金庫, 信用組合, 労働金庫, 系統農協・信漁連の合計である
 クレジットカード会社や保険会社が設置するCD, ATM台数は含まれない

クであったと後世に説明されることになるかも知れない。

インターネットの急速な普及と, これを手軽に利用する端末としてパーソナルコンピューター, 携帯電話, スマートフォン, タブレット端末等が急速に普及し, ネット社会が到来したことは, 平成の30年における特徴的な変化と言えよう。図表8にはこの変化を表すインデックスとして携帯電話, PHS契約件数の推移を併せて掲載したが, 増加の一途を辿っている。

ネット社会の到来によって, 金融機関取引は「リアルからネットへ」の変化が進むこととなった。1990年代後半には大手銀行を中心にインターネットバンキング・サービスが開始された⁽⁵⁾。今世紀に入るとインターネット専門銀行としてジャパンネット銀行(2000年10月営業開始), ソニー

銀行(2001年6月営業開始), イーバンク銀行(2001年7月営業開始, 現在は楽天銀行)が相次いで開業した。同時期にはコンビニATM専門銀行としてアイワイバンク銀行(2001年5月開業, 現在はセブン銀行)も開業している。

インターネットバンキングの提供開始直後は, 利用端末はパーソナルコンピューターが主流であったが, 携帯電話を利用端末とするモバイルバンキングも提供された⁽⁶⁾。その後, スマートフォン等の普及に伴い, こうしたネットバンキングの利用が増加していった。インターネット専門銀行は, 専らネットチャネル利用であるのに対して, 伝統的銀行は, 有人店舗や店外ATMという既存のリアルチャネルに加えて, 更に手厚いチャネルサービスとしてネットチャネルの提供を開始した。伝統的銀行がネットバンキングを提供開始し

図表9 国内有人店舗数とその変化率（業態別）

国内有人 店舗数(店)	平成元年 (1989年)	変化率 1989→ 2018年	今世紀初 (2000年)	変化率 2000→ 2018年	平成30年 (2018年)	
			旧 行 計			
金融機関計	27,239	-21%	27,565	-22%	21,531	金融機関計
大手銀行計	3,864	-48%	3,254	-38%	2,012	大手銀行計
			687	-39%	419	みずほ銀行
			895	-43%	509	三菱UFJ銀行
			689	-35%	447	三井住友銀行
			539	-26%	289	りそな銀行
					108	埼玉りそな銀行
			2,810	-37%	1,772	都市銀行計
地域銀行	12,055	-17%	12,410	-19%	10,006	地域銀行
信用金庫	7,754	-6%	8,644	-16%	7,271	信用金庫
信用組合	2,924	-44%	2,556	-36%	1,637	信用組合
労働金庫	642	-6%	701	-14%	605	労働金庫
地域金融機関計	23,375	-16%	24,311	-20%	19,519	地域金融機関計

(データ出所) 日本金融通信社「日本金融名鑑」

2000年以降：店舗数は国内有人店舗、無人店舗は含まず、同一拠点への複数店番入居は1ヶ店

1999年以前：各出所掲載の国内有人店舗数（本支店＋出張所）

2000年の都市銀行計数は合併前の旧行計

た当初は、既存顧客の利便性を高めて、顧客取引を維持・拡大することを狙いとしていたが、ネットバンキングの利用者への普及・浸透が進むとともに、リアルチャネルである店舗窓口やATMの利用者数の減少が進んだ。三菱UFJフィナンシャル・グループは国内店舗数を2023年度までに大幅削減する方針を2018年に発表した⁽⁷⁾が、その背景として来店者数が最近10年で4割減少する一方、ネットバンキングの利用者数が5年で4割増えたことが報じられた⁽⁷⁾。最近はキャッシュレス化の機運等も高まっており、リアルチャネルの利用減少の動きは今後も顕著になることが予想される。

7. 店舗削減

(1) 積極的な大手銀行と消極的な地域金融機関

昭和の時代、金融機関にとって店舗戦略とは主として「業容拡大のための新規出店」を意味した感があったが、令和の時代、金融機関にとって店

舗戦略とは主として「コスト削減のための店舗統廃合」を意味するようになった感がある。金融機関店舗数の増加から減少への転換は、平成の時代に起きた特徴的な変化であると言える。

平成の30年間を振り返ると、大手銀行の方が積極的な店舗削減を推し進めてきており、1989年から2018年では48%減と半減に近い。メガバンク再編が進んだ今世紀以降に注目すると、2000年から2018年の店舗数変化率（累積）は、大手銀行計で38%減である。都市銀行について2000年当時の旧行計と2018年とを比較すると、みずほ銀行39%減、三菱UFJ銀行43%減、三井住友銀行35%減、りそな銀行と埼玉りそな銀行の加重合算で26%減であり、都市銀行計では37%減であった。

地域金融機関は、大手銀行との対比で言えば店舗削減に消極的であった。平成30年間を通じた地域金融機関計の店舗数変化率は16%減である。2000年以降では同20%であり、業態別には地域銀行19%減、信用金庫16%減、信用組合36%減、

労働金庫14%減であった。日本の人口は2008年頃をピークとして減少基調に転じて久しく、今後の人口減少は加速度的に進む見通しである。大都市圏を主な営業地盤とする大手銀行よりも、地方圏に多く店舗を配置する地域金融機関の方が、人口減少影響をより強く受けるため、地域圏ほどに店舗削減が前倒しで進みそうにも思われる。だが、これまでの動きは逆であり、店舗削減は大手銀行の方が積極的で、地域金融機関の方が消極的であったと言える。

大手銀行において店舗数削減が進んだのは、2000年代前半に進んだメガバンク再編が影響したところが大きかった。国内有人店舗数に占める大手銀行の構成比は、平成元年（1989年）の14%が、今世紀初（2000年）には12%、平成30年（2018年）には9%と低下した。一方で地域金融機関の同構成比は、平成元年の86%が、今世紀初には88%、平成30年には91%に上昇した。令和の時代において国内有人店舗数の削減を議論する際、その問題の核心は地域金融機関にあると言える。

(2) 店舗数減少が見込まれる要因

金融機関店舗数の減少が今後とも見込まれる要因について述べたい。

金融サービスの利用を巡る要因として、利用者の母集団が減少するという「人口減少要因」と、金融サービス取引がリアルからネットへとシフトが進むという「ネット化要因」が挙げられる。日本の人口は2008年頃をピークとして減少基調に転じてから早くも10年超が経過した。国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口 平成30（2018）年推計」によると、人口減少は今後とも加速度的に進行する見通しが示されている。「ネット化要因」について、経済活動のリアルからネットへのシフトは、金融サービス取引に限ったことではなく、各種商取引で幅広く進んでいる変化である。とりわけ金融サービス取引の場合、商品購買のような物流を伴わない分、ネット化が進行しやすい素地がある。ネット社会の進化に伴って、様々な取引がリアルからネットにシ

フトすることは時代の流れである。リアル店舗の利用ニーズは今後ますます縮小することが見込まれる。

金融サービスを提供する金融機関サイドの要因として、収益性が厳しくなる中で経費効率化を進めざるを得ないという「コスト削減要因」と、金融再編が進むことによって重複店舗が統廃合されるという「再編要因」が挙げられる。かつての金融機関にとって店舗とは、顧客取引を獲得して収益を伸ばすための営業装備であったが、顧客向けサービス業務の収益性が低下したことによって、収益に見合わない店舗運営コストは重しとなった。2005年から導入されている固定資産の減損会計により、金融機関の場合は営業拠点である店舗ごとに収益性の観点から評価を行い、固定資産の価値低下分を損失計上しなければならない。2016年のマイナス金利政策導入以降、金融機関店舗の減損は増加している。こうした問題に対処する上で、金融機関としては店舗の整理・統廃合を考えざるを得ない。

金融機関の再編は、重複店舗の統廃合が行われることで、店舗数の削減を加速する要因となる場合が多い。もちろん再編のケースによって状況は異なる。銀行持株会社を用いた広域グループ再編で重複店舗数が少ないケースでは、大規模な店舗統廃合にはつながりにくい。同一都道府県内の本店所在銀行同士が本体合併するケースは、重複店舗の統廃合につながりやすい。例えば岐阜県の本店所在銀行である十六銀行と岐阜銀行が2012年に本体合併したが、合併に伴って同県内の旧岐阜銀行の全店舗が十六銀行の近隣店舗を継承店として廃店された。長崎県の本店所在銀行である十八銀行と親和銀行は2020年10月に本体合併して十八親和銀行になる計画であるが、合併後には店舗内店舗方式によって38%の店舗を統合するプランが2019年10月に発表された。

政府の未来投資会議2019年では、人口減少を背景とした地方の生活インフラ維持のために、地域銀行と乗り合いバス業者を対象として集中的な再編を後押しする議論が示された。これを受けて金融庁（2019）では「地域銀行における競争政策

のあり方」の項目で「成長戦略実行計画」(2019年6月21日閣議決定)において、地域銀行の経営統合については統合により生じる余力に応じて、地域におけるサービス維持への取組みを行うことを前提に、シェアが高くなっても特例的に経営統合が認められるよう、10年間の時限措置として独占禁止法の適用除外を認める特例法を2020年の通常国会に提出することとされた(91ページ)」と記載された。これは営業エリアが重複する地域金融機関同士の合併促進を意図している。再編が、営業エリアが重複する地域金融機関の店舗数削減を後押しする可能性があると言える。

(3) 店舗統廃合の方式

金融機関はストック型ビジネスであるため、統廃合される店舗を取引店とする既存顧客が存在し、店舗統廃合後も既存取引契約が継続する点で、フロー型ビジネスである非金融の小売店舗の閉鎖とは状況が大きく異なる。金融機関の店舗統廃合の方式は、廃止店側の物理的拠点と店番を、継承店側に片寄せすることによって完全に廃合する「完全統廃合方式」と、物理的な店舗は廃合するも店番は存続させる「店舗内店舗方式(BinB方式)」とに大別される。BinBとはBrunch in Brunchの略称であり、邦語では店舗内店舗となる。

完全統廃合方式は、廃止店(統合店)の物理的拠点と店番をセットで廃止し、取引は業務継承店に引き継がれる。廃止店の既存顧客に対しては業務継承店における新しい店番と口座番号によるキャッシュカードが発行される。店番・口座番号が変更とされる顧客は、給与振込口座番号などの変更登録を顧客サイドで行う必要があり、利用者の事務負担を伴う方法であると言える。完全統廃合方式は、銀行業では廃店のベーシックな手法として長年利用されてきた。店舗統廃合の事案が少数で、かつ廃止店の既存顧客が多数ではない場合、金融機関にとっては業務管理やシステム管理などの面で本来的な方式であると言える。

店舗内店舗方式(BinB方式)は、店舗統合の

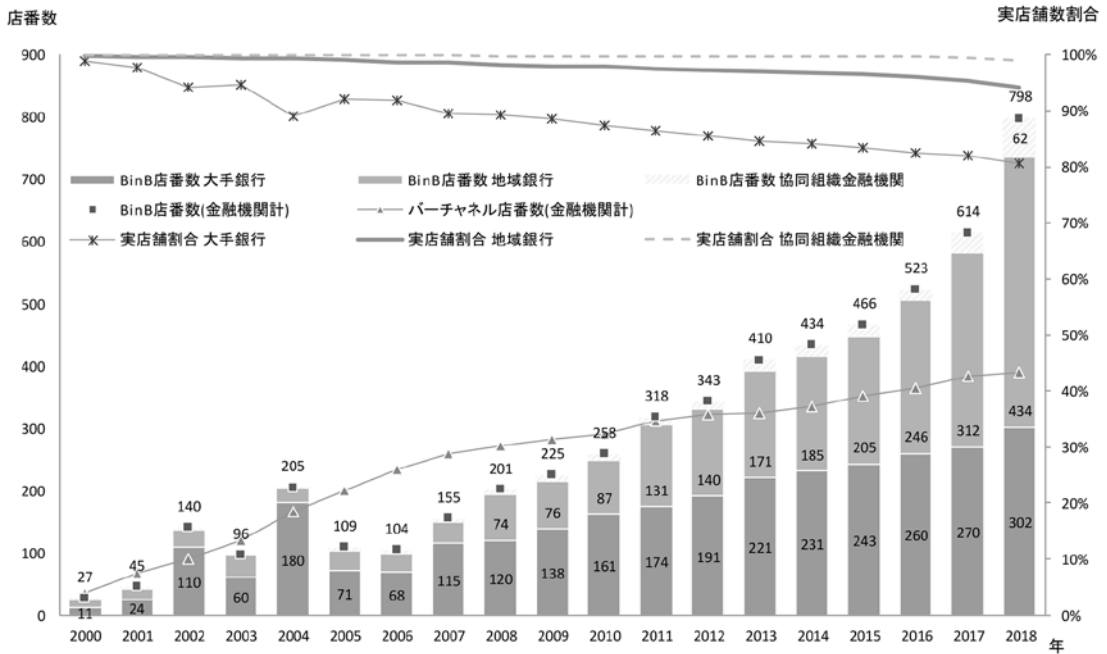
ために移転するという位置づけである。該当店舗のかつての物理的拠点は廃止されるが、移転先の店舗内店舗として同居するイメージで、該当店舗の店番は廃止されずに、そのまま存続し続ける方式である。店舗内店舗が同居する拠点の入り口をよく見ると、複数の支店名が表示されている。物理的拠点を廃止された側の既存顧客からすると、店番自体は存続しているためキャッシュカードをそのまま使うことができる。銀行店番・口座番号は変更されないため、給与振込等の既存の口座入出金取引について変更登録等をする事務負担も不要である。このため店舗内店舗方式(BinB方式)は、店舗統廃合を行う際、既存顧客に対する負担が相対的に言えば抑えられる。BinBとなった店番はその後、新たな口座開設は行われないことが通常であるため、時間経過に伴って既存顧客の口座解約等が進めばBinB店番の利用者数は減少し、長期的には不要な店番になる。BinB方式は、同時期に多数の店舗統廃合を行う場合や、廃止側の店番の既存顧客が多数で影響範囲が広く、既存顧客への配慮が必要と判断される場合などにとられている。今世紀に入ってから行われたメガバンクの店舗統廃合ではBinB方式が多用された。しかしながらBinB方式では、物理的には廃止済みの店番が長年残ってしまうため、金融機関にとっては業務管理やシステム管理などの面で、すっきりしないという欠点がある。

(4) 非物理的な店番数の増加

金融機関店舗リストによってBinB店番数の推移を見ると(図表10)、メガバンク再編に伴って重複店舗統廃合が大量に行われたことで、大手銀行の同件数が増加したことが分かる。大手銀行の店番数に占める実店舗数割合は81%(2018年)であり、店番数2,494件のうち482件は非物理的の店番である。

地域銀行のBinB店番数は、2014→15年で20件増、15→16年で41件増、16→17年で66件増、17→18年で122件増と加速度的に増加している。2018年の地域銀行の実店舗割合は94%である。協同組織金融機関(信用金庫+信用組合+

図表10 非物理的な店番数と実店舗数割合の推移



(データ出所) 日本金融通社「日本金融名鑑」

金融機関は銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫（ネット銀行等は含まない）

BinB 店番数 店舗内店舗化されて統廃合された店舗の店番数

バーチャル店番数 インターネット支店、決済支店など物理的拠点の無い店番数

実店舗数割合 = (店番数 - BinB 店番数 - バーチャル店番数) ÷ 店番数

労働金庫)の実店舗数割合は99%と、銀行と比べてBinB方式による店舗統廃合が積極的には行われていない姿が窺われる。

非物理的な店番には、BinB店番のほかにバーチャル店番がある。その名の通り仮想的な店舗のことであり、インターネット専業銀行やコンビニATM銀行の口座店番や、伝統的金融機関における振込用支店、インターネットバンキング支店などのネット取引専用の非物理的店番などが該当する。図表10には金融機関計のバーチャル店番数の推移を参考提示したが、個人向けインターネットバンキングや法人WEBバンキングの普及拡大に足並みを合わせて増加してきたことが分かる。2018年時点でのバーチャル店番数は金融機関計で約390件ある。

このような非物理的な店番が今世紀に入ってから増加したため、銀行等の店番数と有人店舗数との不一致が拡大した。個別金融機関の国内有人店

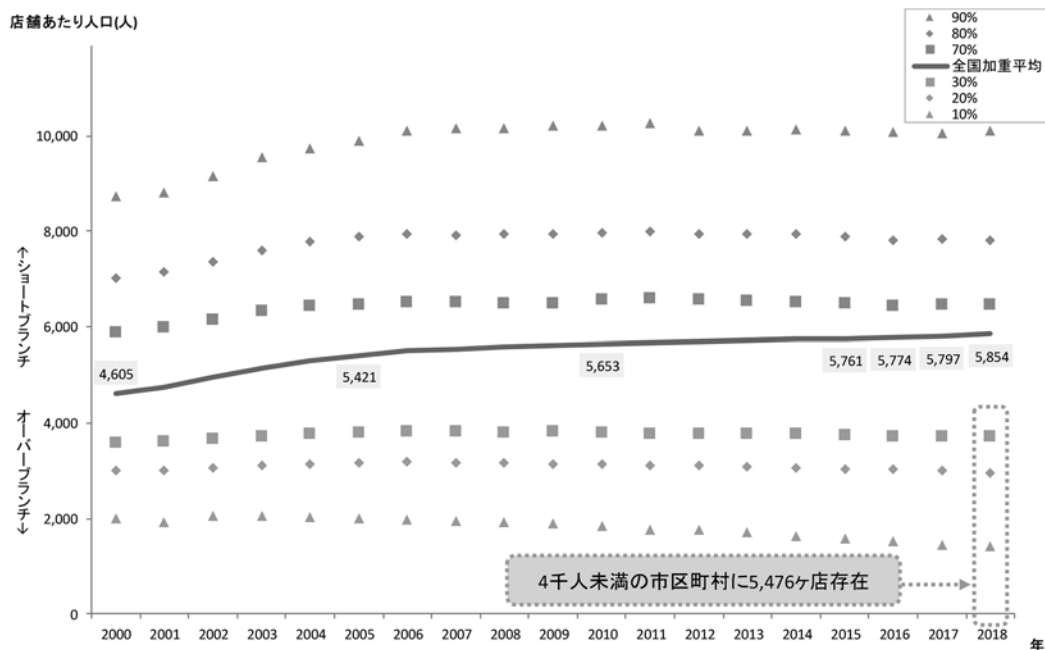
舗数を正しく把握するためには、BinBやバーチャルが含まれた店番数ではなく、物理的な拠点数に注目をしなければならない。

8. 金融機関店舗の提供密度の低下と空白地域の拡大

(1) 銀行等の店舗提供密度

これまでの金融機関の国内有人店舗数の削減ペースは、人口減少ペースを上回るものであった。このため人口を銀行等（銀行+信用金庫+信用組合+労働金庫）の店舗数⁽⁸⁾で除した「店舗あたり人口」を見ると上昇基調を辿ってきた。図表11は店舗あたり人口を市区町村別に算出した上で、全国加重平均と個別市区町村の分布状況をパーセント点で示したものである。全国加重平均を見ると2018年の店舗あたり人口は5,854人である。すなわち平均的には、銀行等の店舗1ヶ店

図表 11 銀行等の店舗あたり人口の推移



(データ出所) 日本金融通信社「日本金融名鑑」、総務省「国勢調査」

で5,854人の人口をカバーしている姿と言える。もちろん地域によって人口に対する銀行等店舗の提供密度は異なる。90% タイルでは店舗あたり人口が1万人超という地域が存在する一方、10% タイルでは同1,500人未満と、店舗の提供密度が高い地域もある。店舗あたり人口が4,000人未満という市区町村は656団体あり、そこには計5,476店が存在する。このように店舗過密の傾向がある地域は相応に存在しており、金融機関が店舗統廃合を進める余地があるとみられる。

図表 12 は市区町村別の可住地面積を銀行等の店舗数で除した「店舗あたり可住地面積」について、全国加重平均と個別市区町村の分布状況をパーセント点で示したものである。2018年の全国加重平均を見ると店舗1ヶ店あたり可住地面積は569haである。これは正方形であれば一辺2.39km、円形であれば半径1.35kmの面積に相当する。店舗数の減少に伴って、店舗あたり可住地面積は拡大基調を続けている。だが、2000年

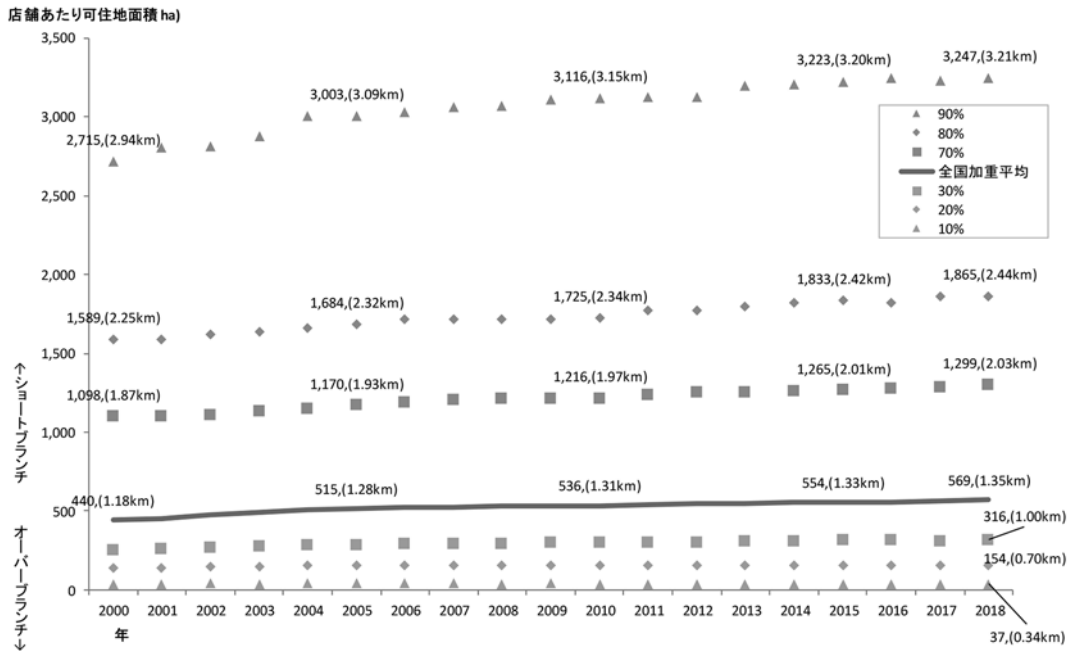
時点の半径1.18kmが2018年時点では半径1.35kmという程度の変化なので、店舗提供密度が著しく希薄化したという感覚ではないと思われる。市区町村別データにより店舗提供密度が相対的に低い地域である90% タイル点を見ると、2018年では半径3.21kmである。他方、店舗提供密度が相対的に高い10% タイル点は同0.34kmであり、利用者の徒歩や自転車、自動車による移動時間をイメージすると過密の感を禁じ得ない地域も存在する。

以上のように、店舗あたり人口、店舗あたり可住地人口を見る限り、これまでの金融機関の店舗削減ペースは、平均的に言えば利用者の利便性を著しく損なうほどの店舗提供の密度低下を引き起したとは言いにくいように思われる。

(2) 銀行等の店舗空白地域

個別地域で見れば、銀行等店舗の削減が進んで利用者の利便性を損ない、地域の事業活力に悪影

図表12 銀行等の店舗あたり可住地面積の推移



(データ出所) 日本金融通信社「日本金融名鑑」、総務省「社会生活統計指標」
 可住地面積の単位 ha で表示した
 店舗あたり可住地面積を円形とした場合の半径 km をカッコ内に参考表示した

響を及ぼす可能性はあると思われる。そこで次に、市区町村内に銀行等店舗が存在しない空白地域の状況を見る。

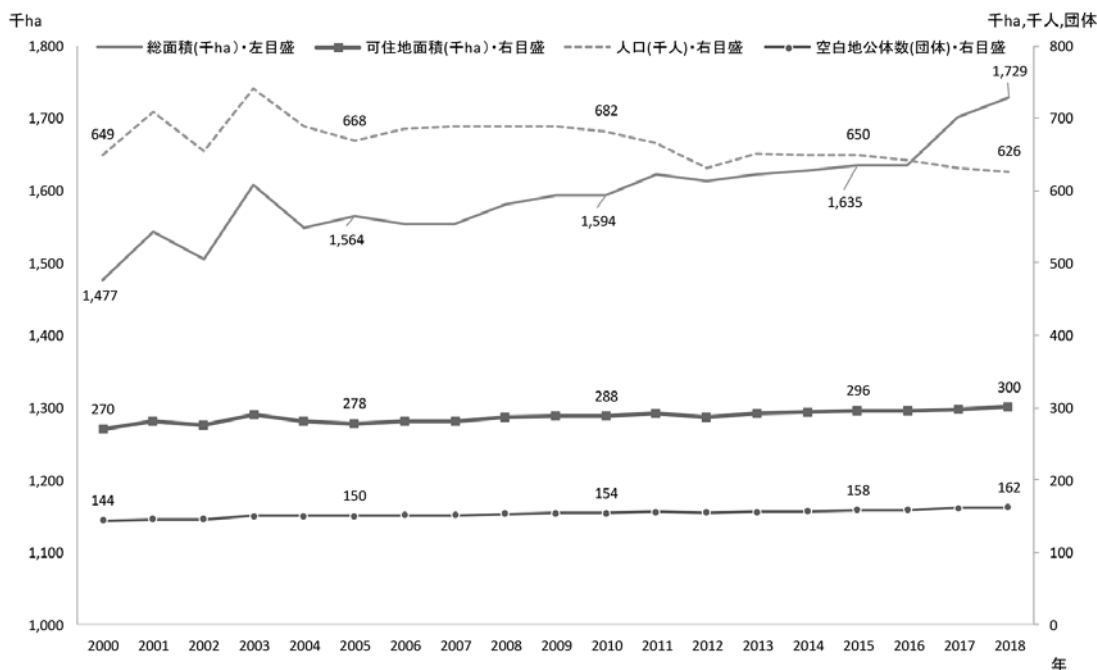
図表13に示す銀行等の店舗空白地域とは、金融機関（銀行+信用金庫+信用組合+労働金庫）の域内所在店舗数がゼロヶ店の市区町村のことである。平成の時代、地方自治体においては所謂「平成の大合併」があったことを考慮して、2018年基準の自治体数ベースで名寄せしてカウントすると、2000年には144団体であったが、2018年には162団体とやや増加している。2018年時点では銀行等の店舗空白地域の可住地面積は計30km²（対全国シェア2.4%）、総面積は計173km²（対全国シェア4.6%）、人口は626千人（対全国シェア0.5%）であり、全国的に見れば空白地域のシェアは高いとは言えない。銀行等の店舗空白地域の人口推移を見ると、緩やかな減少傾向である。これは、店舗空白自治体は人口減少エ

リアであることが多いため、該当団体数の増加影響よりも、該当団体における人口減少影響の方が勝ったことによるものであると考えられる。

銀行等の店舗空白地域においても、ユニバーサルサービスである郵便局は存在する。また地域によっては農協・漁協の店舗が存在することもあり、銀行等店舗が無いからといって、同地域において現金・預貯金の取り扱いが出来ないわけではない。ただし預金を元手として貸出を行う専門の金融機関店舗は域内に存在しないため、事業活力という点では、他の地域と比べて条件が悪いと言える。

金融機関店舗の撤退によって、地域の店舗提供密度低下や店舗空白化が起り、地域に悪影響を及ぼす懸念は常につきまとう。こうした問題を象徴する出来事が鳥取県日野郡日南町で起り、2018年夏頃に報じられた。鳥取銀行が日南町にある生山支店を廃止とすると2018年8月に発表

図表13 銀行等の店舗空白地域の推移



(データ出所) 日本金融通信社「日本金融名鑑」、総務省「国勢調査」

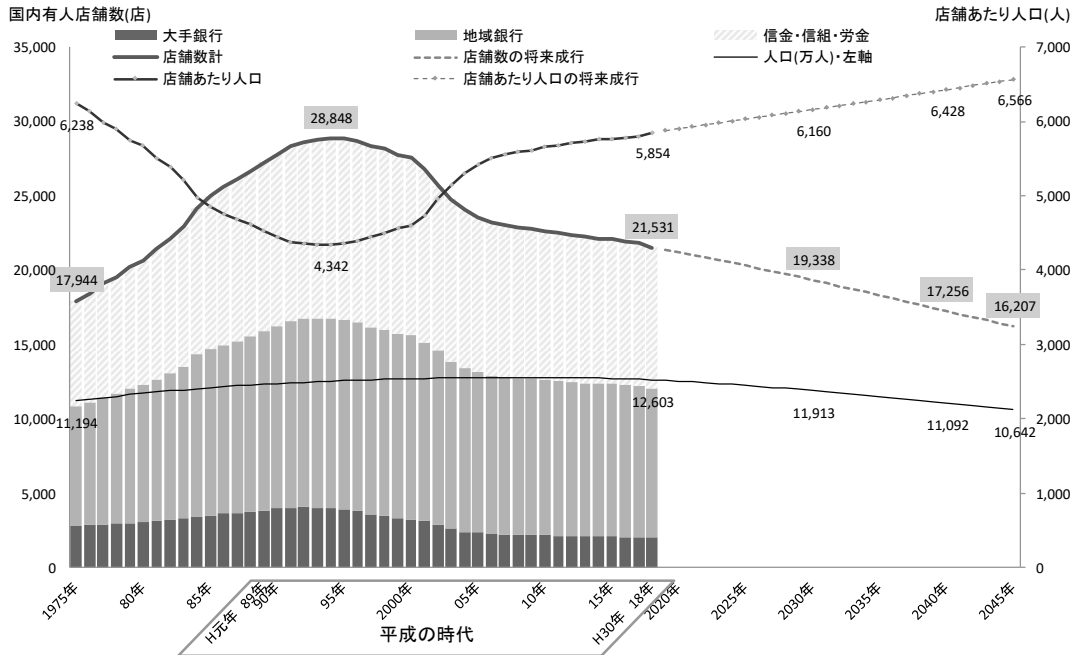
したところ、日南町が撤回を求めて抗議し、鳥取銀行に預入していた公金預金5億円超を解約するという対抗措置を講じた。それでも鳥取銀行は店舗統廃合を撤回せずに、2019年1月には隣接する日野町にある根雨支店を継承店として店舗内店舗化が行われた。廃店後には継承店による営業サポートを強化するという。

鳥取県日南町の総面積は341 km²と、例えば鳥取県米子市132 km²、大阪府大阪市223 km²などと比べて広域である。鳥取銀行生山支店が撤退した後も、山陰合同銀行生山支店が1ヶ店存続するため、銀行等店舗空白地域となるわけではない。勿論、鳥取銀行の店舗撤退前後を比較すると、銀行等店舗あたり人口は2,193人から4,385人となり、銀行等店舗サービスの提供密度は半分に希薄化する。それでも同市における店舗あたり人口(4,385人)は、先に述べた全国加重平均値(5,854人)よりも相対的には高密度である。今日では銀行取引の機械化・ネット化が進んだことに

より、金融機関店舗の有人窓口を利用する機会は従前よりは少なくなった。日南町には2019年現在で山陰合同銀行1ヶ店のほかに郵便局(9局)、農協(JA鳥取西部の4支所)の店舗も存在するため、預貯金取引の有人窓口という点では相応の拠点数がある。鳥取銀行の旧店舗も店外ATMとして存続している。それにもかかわらず同市が鳥取の変とも呼ばれるような反発をした理由は、地域内で貸し手が減少することによる弊害を問題視したためであると報じられている⁽⁹⁾。

銀行店舗の空白地帯は、米国ではBanking Desertsと呼ばれて問題視されている。ニューヨーク連銀の“Liberty Street Economics”掲載レポートであるMorgan et al. (2016)は、世界的金融危機以降、米銀は5,000店近くの店舗削減をしたことで、金融サービスの提供が不十分もしくは皆無である「Banking Deserts(銀行サービスの砂漠)」が拡大したと報告する。Banking Desertsは、預金や決済の取引よりも、貸出取引

図表 14 国内有人店舗数の将来成行試算



(データ出所) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口 平成30(2018)年推計」, 日本金融通信社「日本金融名鑑」
店舗数の将来見通し部分は筆者による試算

において問題となる。銀行と借り手等利用者との距離が拡大するにつれて、特に中小企業の資金調達環境が悪化すると指摘し、その原因は、銀行店舗が廃店されると、地元ビジネスとの関係が切断されてソフト情報が失われることによると述べる。こうした地域では貸出サービスという点での金融包摂 (financial inclusion) が損なわれる恐れがある。

わが国においても今後、銀行等の店舗空白地域が拡大することによって、地域経済衰退に拍車をかけ、それが銀行店舗削減を加速するという負のスパイラルに陥る懸念が無いとは言えない。昭和から平成初期の時代、金融機関には旺盛な店舗出店意欲があった。そして店舗を出店することは金融機関の預金吸収力や貸出能力を高め、収益拡大に寄与していた。平成終盤から令和の時代、金融機関は店舗統廃合の必要性に迫られるようになった。だが地域から見れば、金融機関店舗が撤退す

ればソフト情報を活用した地域のリテール貸出能力が低下し、地域経済の地盤沈下に拍車をかける影響が心配される。こうした地域においては、隣接するエリアの金融機関店舗による営業サポートや、あるいはインターネットや税理士等外部関係者との提携等を活用した域外の金融機関による営業サポートが一層重要になるものと考えられる。

9. 国内有人店舗数の将来成行試算

最後に、国内有人店舗数の将来成行試算を描いてみたい。将来見通しの主たる説明変数を将来推計人口とした上で、「店舗あたり人口」の増加基調が過去5年間平均のペースが引き続いて将来延長線上に進むとの前提を置いた簡易的な試算を図表14に示した。2018年の21,531店が、2030年には19,338店(2018年対比で-10%)、2045年には16,207店(2018年対比で-25%)となる。こ

これは店舗数の大幅な削減であるように感じられる。

実際的には、金融機関のコスト削減要因や再編要因、あるいはネット化要因が強く作用して、将来の店舗数は図表14で示したよりも更に下振れる可能性もあるだろう。過密状態が是正されて正常化に向かう地域がある一方で、金融機関の店舗提供密度の希薄化や空白化が進み、店舗不足(Short Branch)あるいは店舗空白(Banking Deserts)が問題となる地域が現れる懸念も否定できない。こうした事態が地域経済活力に及ぼす悪影響を抑制するためには、既に述べたように金融機関の営業努力や異業種を含めた代替チャネルの活用が重要になる。

図表14を長期的視座から俯瞰し、店舗あたり人口に着目すると、1990年代前半を底とした逆U型で推移したように見える。国内有人店舗数が歴史的ピークであった1994年の提供密度(店舗あたり4,342人)は、一時的に店舗過剰(Over Branch)となっていたものであり、以降の動きは、昭和の時代並みの店舗提供密度に向けて戻つつある道程のようにも見える。

1981年銀行法の下では、金融行政の自由化・弾力化措置が標榜され、その目玉施策の一つとして店舗規制緩和が進められた。このことが金融機関の出店行動を加速させ、店舗提供密度が(長期的視座では)一時的に過密化したために、各地域における貸し手過剰(貸出オーバーキャパシティ)の程度が過度に強まり、折からの内需拡大機運等と相俟ってバブル生成に一役買ったのだとすれば、店舗規制緩和のタイミングが良くなかったとの批判を受ける可能性が出てくる。我々は規制緩和や自由化と聞くと、基本的に好ましい変化であると捉えがちである。だが1981年頃には、銀行業には金利規制・業務規制等が敷かれており、そのことで事業者には一定のレントが生じていたことを考慮しなければならない。事業者にレントが生じている状況において店舗規制を緩和すれば、事業者はレント獲得を求めて激しい業容拡大競争を繰り広げることになる。そうだとすれば、店舗規制緩和のタイミングは金利規制・業務

規制を緩和した以降に行われるべきであったと言えるのかも知れない。ただ今述べたことは図表14を眺めた上での筆者の感想にとどまり、検証が行われたものではない。こうした点は今後の研究課題として認識したい。

《注》

- (1) 西村(2003)第1章第2節。
- (2) 伊藤(1995)第6章第2節。
- (3) CD(Cash Dispenser:現金自動支払機)、ATM(Automatic Teller Machine:現金自動預入支払機)。
- (4) 植林(2019a)は1997年の銀行局長通達より、店舗行政部分が削除されたことを解説している。
- (5) 三和銀行(現、三菱UFJ銀行)は、テレフォンバンキングを1997年6月に開始し、インターネットバンキングを1998年2月に開始していた。
- (6) いずれも広義にはネットバンキングであるが、利用端末が携帯電話・スマートフォンのサービスは狭義にモバイルバンキングと呼ばれる。
- (7) 日本経済新聞2018年5月16日および2018年8月14日。
- (8) 銀行等店舗数は金融機関(銀行+信用金庫+信用組合+労働金庫)の国内有人店舗数を指し、定義等は図表1,3,5,9,11,12,13,14で同様。
- (9) 日本経済新聞社(2019)9ページ。

参考文献

- 伊藤 修、齊藤 直 [編著] (2019) 『金融業』 日本経営史研究所
- 伊藤 修 (2007) 『日本の経済——歴史・現状・論点』 中公新書
- 伊藤 修 (1995) 『日本型金融の歴史的構造』 東京大学出版会
- 植林 茂 (2019b) 「本邦金融機関の貸出に関する地域的分析」 『椙山女学園大学研究論集』 社会科学篇 第50号, pp. 1-12.
- 植林 茂 (2019a) 「銀行店舗寡占度の都道府県別貸出等への影響についての長期的分析～Fintech時代へのインプリケーション～」 大銀協フォーラム研究助成 平成29年度
- 金融庁 (2019) 「令和元事務年度 金融行政のこれまでの実践と今後の方針」
- 金融庁 (2018) 「平成30事務年度 金融行政のこれまでの実践と今後の方針」
- 杉山敏啓 (2019) 「邦銀オーバーバンキング問題の再考察」 『江戸川大学紀要』 第29巻, pp. 383-403.
- 杉山敏啓 (2018c) 「経営戦略としての店舗統廃合の進め方:越境出店重視の拡散から、整理集約への転換を急げ」 『金融財政事情』 第69巻26号, pp. 12-17.

- 杉山敏啓 (2018b) 「邦銀の貸出金利の決定構造と金融競争度の影響」大阪市立大学経済学会『経済学雑誌』第119巻(1), pp.81-101.
- 杉山敏啓 (2018a) 「地域の金融競争度の評価と事業所活力への影響」埼玉大学経済学会『経済科学論究』第15号, pp.37-50.
- 西村吉正 (2003) 『日本の金融制度改革』東洋経済新報社
- 日本銀行 (2019b) 「金融システムレポート 2019年10月号」
- 日本銀行 (2019a) 「金融システムレポート 2019年4月号」
- 日本銀行 (2018b) 「金融システムレポート 2018年10月号」
- 日本銀行 (2018a) 「金融システムレポート 2018年4月号」
- 日本経済新聞社 (2019) 『地銀波乱』日本経済新聞社
- 堀江康熙 (2015) 『日本の地域金融機関経営』勁草書房
- Morgan, Pinkovskiy, Yang (2016). Banking Deserts, Branch Closings, and Soft Information. liberty street economics, Federal Reserve Bank of New York, March 2016.

平成の 30 年間に於ける銀行業の国内店舗数の変遷

江戸川大学紀要 (30) 115-134 頁 正誤表

116 頁

箇所	正	誤																																																																		
図表 1	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成元年 (1989年)</th> <th>平成30年 (2018年)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>国内有人 店舗数 ヶ店</th> <th>国内有人 店舗数 ヶ店</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金融機関計</td> <td>26,879</td> <td>21,531 -20%</td> </tr> <tr> <td> 大手銀行計</td> <td>3,757</td> <td>2,012 -46%</td> </tr> <tr> <td> 都市銀行</td> <td>3,316</td> <td>1,772</td> </tr> <tr> <td> 大手信託・長信銀</td> <td>441</td> <td>240</td> </tr> <tr> <td> 地域銀行</td> <td>11,802</td> <td>10,006 -15%</td> </tr> <tr> <td> 信用金庫</td> <td>7,754</td> <td>7,271 -6%</td> </tr> <tr> <td> 信用組合</td> <td>2,924</td> <td>1,637 -44%</td> </tr> <tr> <td> 労働金庫</td> <td>642</td> <td>605 -6%</td> </tr> <tr> <td>地域金融機関計</td> <td>23,122</td> <td>19,519 -16%</td> </tr> </tbody> </table>		平成元年 (1989年)	平成30年 (2018年)		国内有人 店舗数 ヶ店	国内有人 店舗数 ヶ店	金融機関計	26,879	21,531 -20%	大手銀行計	3,757	2,012 -46%	都市銀行	3,316	1,772	大手信託・長信銀	441	240	地域銀行	11,802	10,006 -15%	信用金庫	7,754	7,271 -6%	信用組合	2,924	1,637 -44%	労働金庫	642	605 -6%	地域金融機関計	23,122	19,519 -16%	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成元年 (1989年)</th> <th>平成30年 (2018年)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>国内有人 店舗数 ヶ店</th> <th>国内有人 店舗数 ヶ店</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金融機関計</td> <td>27,239</td> <td>21,531 -21%</td> </tr> <tr> <td> 大手銀行計</td> <td>3,864</td> <td>2,012 -48%</td> </tr> <tr> <td> 都市銀行</td> <td>3,412</td> <td>1,772</td> </tr> <tr> <td> 大手信託・長信銀</td> <td>452</td> <td>240</td> </tr> <tr> <td> 地域銀行</td> <td>12,055</td> <td>10,006 -17%</td> </tr> <tr> <td> 信用金庫</td> <td>7,754</td> <td>7,271 -6%</td> </tr> <tr> <td> 信用組合</td> <td>2,924</td> <td>1,637 -44%</td> </tr> <tr> <td> 労働金庫</td> <td>642</td> <td>605 -6%</td> </tr> <tr> <td>地域金融機関計</td> <td>23,375</td> <td>19,519 -16%</td> </tr> </tbody> </table>		平成元年 (1989年)	平成30年 (2018年)		国内有人 店舗数 ヶ店	国内有人 店舗数 ヶ店	金融機関計	27,239	21,531 -21%	大手銀行計	3,864	2,012 -48%	都市銀行	3,412	1,772	大手信託・長信銀	452	240	地域銀行	12,055	10,006 -17%	信用金庫	7,754	7,271 -6%	信用組合	2,924	1,637 -44%	労働金庫	642	605 -6%	地域金融機関計	23,375	19,519 -16%
	平成元年 (1989年)	平成30年 (2018年)																																																																		
	国内有人 店舗数 ヶ店	国内有人 店舗数 ヶ店																																																																		
金融機関計	26,879	21,531 -20%																																																																		
大手銀行計	3,757	2,012 -46%																																																																		
都市銀行	3,316	1,772																																																																		
大手信託・長信銀	441	240																																																																		
地域銀行	11,802	10,006 -15%																																																																		
信用金庫	7,754	7,271 -6%																																																																		
信用組合	2,924	1,637 -44%																																																																		
労働金庫	642	605 -6%																																																																		
地域金融機関計	23,122	19,519 -16%																																																																		
	平成元年 (1989年)	平成30年 (2018年)																																																																		
	国内有人 店舗数 ヶ店	国内有人 店舗数 ヶ店																																																																		
金融機関計	27,239	21,531 -21%																																																																		
大手銀行計	3,864	2,012 -48%																																																																		
都市銀行	3,412	1,772																																																																		
大手信託・長信銀	452	240																																																																		
地域銀行	12,055	10,006 -17%																																																																		
信用金庫	7,754	7,271 -6%																																																																		
信用組合	2,924	1,637 -44%																																																																		
労働金庫	642	605 -6%																																																																		
地域金融機関計	23,375	19,519 -16%																																																																		
10 行	期初の 26,879 店	期初の 27,239 店																																																																		
11 行	約 20%減少	21%減少																																																																		

117 頁

箇所	正	誤
14～ 17 行	預金取扱金融機関全体としては 1994 年頃であったと述べたが、業態別にみると大手銀行は 1992 年度頃、地域銀行は 1994 年度頃、信用金庫は 1999 年頃、信用組合は 1993 年頃、労働金庫は 2001 年頃であった。	預金取扱金融機関全体としては 1994 年であったと述べたが、業態別にみると大手銀行は 1992 年、地域銀行は 1994 年、信用金庫は 1999 年、信用組合は 1993 年、労働金庫は 2001 年であった。

118 頁

箇所	正	誤
図表 3	平成元年 計 26,879 店 平成 6 年 計 28,886 店	平成元年 計 27,239 店 平成 6 年 計 28,848 店

118 頁

箇所	正	誤
2 行	進化とともに	進化とともに

125 頁

箇所	正	誤																																																
図表 9	<table border="1"> <thead> <tr> <th>国内有人店舗数(店)</th> <th>平成元年 (1989年)</th> <th>変化率 1989→ 2018年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金融機関計</td> <td>26,879</td> <td>-20%</td> </tr> <tr> <td> 大手銀行計</td> <td>3,757</td> <td>-46%</td> </tr> <tr> <td> 地域銀行</td> <td>11,802</td> <td>-15%</td> </tr> <tr> <td> 信用金庫</td> <td>7,754</td> <td>-6%</td> </tr> <tr> <td> 信用組合</td> <td>2,924</td> <td>-44%</td> </tr> <tr> <td> 労働金庫</td> <td>642</td> <td>-6%</td> </tr> <tr> <td>地域金融機関計</td> <td>23,122</td> <td>-16%</td> </tr> </tbody> </table>	国内有人店舗数(店)	平成元年 (1989年)	変化率 1989→ 2018年	金融機関計	26,879	-20%	大手銀行計	3,757	-46%	地域銀行	11,802	-15%	信用金庫	7,754	-6%	信用組合	2,924	-44%	労働金庫	642	-6%	地域金融機関計	23,122	-16%	<table border="1"> <thead> <tr> <th>国内有人店舗数(店)</th> <th>平成元年 (1989年)</th> <th>変化率 1989→ 2018年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金融機関計</td> <td>27,239</td> <td>-21%</td> </tr> <tr> <td> 大手銀行計</td> <td>3,864</td> <td>-48%</td> </tr> <tr> <td> 地域銀行</td> <td>12,055</td> <td>-17%</td> </tr> <tr> <td> 信用金庫</td> <td>7,754</td> <td>-6%</td> </tr> <tr> <td> 信用組合</td> <td>2,924</td> <td>-44%</td> </tr> <tr> <td> 労働金庫</td> <td>642</td> <td>-6%</td> </tr> <tr> <td>地域金融機関計</td> <td>23,375</td> <td>-16%</td> </tr> </tbody> </table>	国内有人店舗数(店)	平成元年 (1989年)	変化率 1989→ 2018年	金融機関計	27,239	-21%	大手銀行計	3,864	-48%	地域銀行	12,055	-17%	信用金庫	7,754	-6%	信用組合	2,924	-44%	労働金庫	642	-6%	地域金融機関計	23,375	-16%
国内有人店舗数(店)	平成元年 (1989年)	変化率 1989→ 2018年																																																
金融機関計	26,879	-20%																																																
大手銀行計	3,757	-46%																																																
地域銀行	11,802	-15%																																																
信用金庫	7,754	-6%																																																
信用組合	2,924	-44%																																																
労働金庫	642	-6%																																																
地域金融機関計	23,122	-16%																																																
国内有人店舗数(店)	平成元年 (1989年)	変化率 1989→ 2018年																																																
金融機関計	27,239	-21%																																																
大手銀行計	3,864	-48%																																																
地域銀行	12,055	-17%																																																
信用金庫	7,754	-6%																																																
信用組合	2,924	-44%																																																
労働金庫	642	-6%																																																
地域金融機関計	23,375	-16%																																																

127 頁

箇所	正	誤
24 行	Branch in Branch	Brunch in Brunch

130 頁

箇所	正	誤
13 行	計 3,000 km ²	計 30 km ²
14 行	計 17,290 km ²	計 173 km ²

133 頁

箇所	正	誤
9 行	Short Branch	Short Branch
16 行	1990 年代前半を底としたU型	1990 年代前半を底とした逆U型
20 行	Over Branch	Over Branch